

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年9月30日

**【発行者名】** S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・  
カンパニー・エス・エイ  
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

**【代表者の役職氏名】** 取締役 高橋 寿幸

**【本店の所在の場所】** ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282  
ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番  
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand  
Duchy of Luxembourg)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 竹野 康造

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル  
ディング  
森・濱田松本法律事務所

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 竹野 康造

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル  
ディング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【届出の対象とした募集(売出)外国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】** ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
(NIKKO MONEY MARKET FUND)

- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
- ( )USドル・ポートフォリオ  
100億アメリカ合衆国ドル(約11,268億円)を上限とする。
  - ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
70億オーストラリア・ドル(約6,038億円)を上限とする。
  - ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ  
50億カナダ・ドル(約4,340億円)を上限とする。
  - ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
50億ニュージーランド・ドル(約3,894億円)を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注1) 以下、本書において、アメリカ合衆国ドルを「米ドル」、アメリカ合衆国セントを「米セント」、オーストラリア・ドルを「豪ドル」、オーストラリア・セントを「豪セント」、カナダ・ドルを「加ドル」、カナダ・セントを「加セント」、ニュージーランド・ドルを「NZドル」、ニュージーランド・セントを「NZセント」ということがある。
- (注2) 米ドル、豪ドル、加ドルおよびNZドルの円貨換算は平成28年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.68円、1豪ドル=86.25円、1加ドル=86.79円および1NZドル=77.88円)による。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年5月31日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」という。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また、記載事項のうち訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2 【訂正内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要	資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績	(2) 運用実績	追加 または 更新	
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加	
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

\*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況(ニコウ・マネー・マーケット・ファンド(以下「トラスト」という。))

## (1) 投資状況

## 資産別および地域別の投資状況

## ( )USドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 米ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	327,118,744	17.55
	ドイツ	199,699,968	10.71
	スイス	172,829,317	9.27
	フィンランド	149,874,226	8.04
	オーストラリア	49,946,826	2.68
	スウェーデン	19,994,055	1.07
	カナダ	14,987,681	0.80
債券	韓国	8,939,172	0.48
預金証書	イギリス	404,465,799	21.70
	オーストラリア	292,625,165	15.70
その他の資産(負債控除後)		223,328,512	11.98
合計 (純資産総額)		1,863,809,466 (約194,619百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) 米ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.42円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 豪ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	ドイツ	448,939,693	23.99
	オーストラリア	369,391,918	19.74
	フランス	348,985,561	18.65
債券	オーストラリア	149,387,391	7.98
	アメリカ合衆国	32,652,743	1.75
中期債券	アメリカ合衆国	117,512,913	6.28
	オーストラリア	20,308,738	1.09
	スイス	12,734,315	0.68
預金証書	オーストラリア	239,348,094	12.79
その他の資産(負債控除後)		131,836,386	7.05
合計 (純資産総額)		1,871,097,751 (約146,993百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)の円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=78.56円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 カナダ・ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	19,960,451	27.79
	ドイツ	16,995,749	23.66
	スウェーデン	1,498,505	2.09
	ノルウェー	499,950	0.70
債券	カナダ	19,038,205	26.51
中期債券	オランダ	2,000,924	2.79
その他の資産(負債控除後)		11,828,994	16.47
合計 (純資産総額)		71,822,779 (約5,703百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) カナダ・ドル(以下「加ドル」という。)の円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1加ドル=79.41円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 ニュージーランド・ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	179,149,376	33.80
	ノルウェー	39,945,494	7.54
	ドイツ	24,955,460	4.71
	カナダ	19,928,735	3.76
中期債券	フィリピン	20,923,505	3.95
	アメリカ合衆国	20,635,628	3.89
預金証書	オーストラリア	82,590,768	15.58
その他の資産(負債控除後)		141,881,814	26.77
合計 (純資産総額)		530,010,780 (約39,311百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) ニュージーランド・ドル(以下「NZドル」という。)の円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場仲値(1NZドル=74.17円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。



## 投資資産

## (a) 投資有価証券の主要銘柄

( )USドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	米ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	SUMITOMO MITSUI TR BK LD CD 26OCT16	預金証書		2016年10月26日	100,000,000	99,783,249	99,790,317	5.35
2.	BANK OF TOKYO-MITSUBISHI SYDNEY CD 14SEP16	預金証書		2016年9月14日	75,000,000	74,867,983	74,932,556	4.02
3.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 26OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月26日	75,000,000	74,833,620	74,839,045	4.02
4.	UOB AUSTRALIA LTD CD 27SEP16	預金証書		2016年9月27日	67,000,000	66,892,303	66,929,763	3.59
5.	SUMITOMO MITSUI BK SYDN CD 27OCT16	預金証書		2016年10月27日	60,000,000	59,880,638	59,883,233	3.21
6.	EUROFIMA CP 08SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月8日	59,000,000	58,912,744	58,958,401	3.16
7.	MIZUHO CORP BANK LDN CD 05OCT16	預金証書		2016年10月5日	55,000,000	54,891,985	54,920,163	2.95
8.	EUROFIMA CP 16SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月16日	52,000,000	51,925,213	51,956,888	2.79
9.	SUMITOMO MITSUI TR BK LD CD 15AUG16	預金証書		2016年8月15日	50,000,000	49,876,611	49,982,806	2.68
10.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG16	コマーシャル・ ペーパー		2016年8月17日	50,000,000	49,915,809	49,982,613	2.68
11.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 30AUG16	コマーシャル・ ペーパー		2016年8月30日	50,000,000	49,950,175	49,974,692	2.68
12.	NORINCHUKIN BANK LDN CD 12SEP16	預金証書		2016年9月12日	50,000,000	49,916,722	49,958,819	2.68
13.	NORINCHUKIN BANK LDN CD 14SEP16	預金証書		2016年9月14日	50,000,000	49,915,809	49,956,989	2.68
14.	NORINCHUKIN BANK LDN CD 22SEP16	預金証書		2016年9月22日	50,000,000	49,917,082	49,950,430	2.68
15.	OVERSEAS CHINESE BK SYDN CP 26SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月26日	50,000,000	49,915,283	49,946,826	2.68
16.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 17OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月17日	50,000,000	49,876,348	49,916,873	2.68
17.	ALLIANZ SE CP 21OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月21日	50,000,000	49,864,811	49,906,919	2.68
18.	MIZUHO CORP BANK LDN CD 21OCT16	預金証書		2016年10月21日	50,000,000	49,897,350	49,906,276	2.68
19.	ALLIANZ SE CP 26OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月26日	50,000,000	49,880,177	49,884,084	2.68
20.	BANK OF TOKYO-MITSUBISHI SYDNEY CD 19SEP16	預金証書		2016年9月19日	46,000,000	45,916,394	45,954,237	2.47
21.	OP CORPORATE BANK PLC ECP 02SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月2日	45,000,000	44,910,478	44,965,943	2.41
22.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 21SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月21日	45,000,000	44,926,520	44,956,871	2.41
23.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 22AUG16	コマーシャル・ ペーパー		2016年8月22日	36,000,000	35,957,290	35,983,196	1.93
24.	EUROFIMA CP 25OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月25日	35,500,000	35,434,446	35,435,903	1.90
25.	OP CORPORATE BANK PLC ECP 18AUG16	コマーシャル・ ペーパー		2016年8月18日	30,000,000	29,952,301	29,989,517	1.61
26.	EUROFIMA CP 15SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月15日	26,500,000	26,460,809	26,478,126	1.42
27.	ALLIANZ SE CP 06SEP16	コマーシャル・ ペーパー		2016年9月6日	25,000,000	24,953,247	24,980,807	1.34
28.	ALLIANZ SE CP 17OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月17日	25,000,000	24,929,035	24,953,466	1.34
29.	MIZUHO BANK LTD SYDNEY CD 27OCT16	預金証書		2016年10月27日	25,000,000	24,947,721	24,948,857	1.34
30.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 21OCT16	コマーシャル・ ペーパー		2016年10月21日	25,000,000	24,943,268	24,948,201	1.34

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	豪ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 12AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月12日	150,000,000	149,229,643	149,882,772	8.01
2.	COMMONWEALTH BK AUST FRN 02AUG16	変動利付債	3.315	2016年8月2日	149,370,000	149,756,184	149,387,391	7.98
3.	INTL FINANCE CORP 5 03AUG16 MTN	中期債券	5.000	2016年8月3日	113,466,000	114,239,838	113,511,520	6.07
4.	FMS WERTMANAGEMENT CP 10AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月10日	100,000,000	99,492,753	99,933,837	5.34
5.	UOB AUSTRALIA LTD CD 18AUG16	預金証書	-	2016年8月18日	100,000,000	99,496,547	99,890,554	5.34
6.	FMS WERTMANAGEMENT CP 05SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月5日	100,000,000	99,491,969	99,796,788	5.33
7.	FMS WERTMANAGEMENT CP 04OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月4日	100,000,000	99,499,806	99,647,232	5.33
8.	SUMITOMO MITSUI BK SYDN CD 25OCT16	預金証書	-	2016年10月25日	100,000,000	99,491,488	99,513,597	5.32
9.	FMS WERTMANAGEMENT CP 09SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月9日	75,000,000	74,621,998	74,831,106	4.00
10.	FMS WERTMANAGEMENT CP 05OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月5日	75,000,000	74,635,695	74,730,731	3.99
11.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 05OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月5日	75,000,000	74,629,052	74,725,821	3.99
12.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 19OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月19日	75,000,000	74,590,168	74,634,715	3.99
13.	RABOBANK NEDERLAND AUST CP 09AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月9日	70,000,000	69,636,959	69,956,593	3.74
14.	ANZ BANKING CP 09AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月9日	65,000,000	64,674,400	64,961,070	3.47
15.	OVERSEAS CHINESE BK SYDN CP 26AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月26日	50,000,000	49,746,830	49,923,777	2.67
16.	OVERSEAS CHINESE BK SYDN CP 06SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月6日	50,000,000	49,742,720	49,894,380	2.67
17.	TASMANIAN PUBLIC FIN CP 08SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月8日	50,000,000	49,757,130	49,891,764	2.67
18.	ANZ BANKING CP 27SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月27日	50,000,000	49,751,436	49,837,893	2.66
19.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月28日	50,000,000	49,739,421	49,742,253	2.66
20.	UOB AUSTRALIA LTD CD 24AUG16	預金証書	-	2016年8月24日	40,000,000	39,803,800	39,943,943	2.13
21.	ANZ BANKING CP 06SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月6日	35,000,000	34,820,818	34,926,441	1.87
22.	IBRD 6 09NOV16 GDIF	固定利付債	6.000	2016年11月9日	32,300,000	32,800,004	32,652,743	1.75
23.	WESTPAC BANKG CORP 7.25 18NOV16 MTN	中期債券	7.250	2016年11月18日	20,000,000	20,355,600	20,308,738	1.09
24.	EUROFIMA 5.625 24OCT16 MTN	中期債券	5.625	2016年10月24日	12,630,000	12,801,460	12,734,315	0.68
25.	IBRD 4.16 12OCT16 GDIF	中期債券	4.160	2016年10月12日	3,985,000	4,013,633	4,001,393	0.21

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	カナダ・ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 24OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月24日	20,000,000	19,957,269	19,960,451	27.79
2.	CANADA GOVT OF 2.75 01SEP16	固定利付債券	2.750	2016年9月1日	19,000,000	19,103,379	19,038,205	26.51
3.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 15AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月15日	17,000,000	16,984,747	16,995,749	23.66
4.	RABOBANK NEDRLD 2.125 17OCT16 EMTN	中期債券	2.125	2016年10月17日	1,995,000	2,004,257	2,000,924	2.79
5.	AKADEMISKA HUS AB CP 16SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月16日	1,500,000	1,497,488	1,498,505	2.09
6.	DNB NOR BANK ASA CP 04AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月4日	500,000	499,584	499,950	0.70

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2016年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	ニュージーランド・ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 19SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月19日	65,000,000	64,594,365	64,775,606	12.22
2.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 25OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月25日	65,000,000	64,561,974	64,594,250	12.19
3.	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 03OCT16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年10月3日	50,000,000	49,592,447	49,779,520	9.39
4.	DNB NOR BANK ASA CP 19AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月19日	40,000,000	39,761,212	39,945,494	7.54
5.	BANK OF TOKYO-MITSUBISHI SYDNEY CD 30SEP16	預金証書	-	2016年9月30日	40,000,000	39,755,152	39,832,333	7.52
6.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 25AUG16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年8月25日	25,000,000	24,848,233	24,955,460	4.71
7.	SUMITOMO MITSUI BK SYDN CD 27OCT16	預金証書	-	2016年10月27日	22,000,000	21,870,611	21,873,424	4.13
8.	ASIAN DEVELOP BK 4.125 28OCT16 MTN	中期債券	4.125	2016年10月28日	20,835,000	20,936,603	20,923,505	3.95
9.	UOB AUSTRALIA LTD CD 17OCT16	預金証書	-	2016年10月17日	21,000,000	20,864,888	20,885,011	3.94
10.	TORONTO DOMINION BK (CDA) 21SEP16	コマーシャル・ ペーパー	-	2016年9月21日	20,000,000	19,878,586	19,928,735	3.76
11.	IBRD 4.5 16AUG16 SERIES MTN	中期債券	4.500	2016年8月16日	19,635,000	19,673,090	19,654,884	3.71
12.	GENERAL ELECTRIC CO 4.25 16AUG16	中期債券	4.250	2016年8月16日	980,000	983,430	980,744	0.19

## (b) 投資不動産物件

該当事項なし(2016年7月末日現在)

## (c) その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2016年7月末日現在)

## (2) 運用実績

## 純資産の推移

## ( )USドル・ポートフォリオ

2015年8月以降2016年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米セント	円
2015年8月末日	2,330,812	243,383	1	1
9月末日	2,296,852	239,837	1	1
10月末日	2,239,185	233,816	1	1
11月末日	2,130,658	222,483	1	1
12月末日	1,903,792	198,794	1	1
2016年1月末日	1,853,457	193,538	1	1
2月末日	1,865,531	194,799	1	1
3月末日	1,789,731	186,884	1	1
4月末日	1,799,349	187,888	1	1
5月末日	1,800,042	187,960	1	1
6月末日	1,858,860	194,102	1	1
7月末日	1,863,809	194,619	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2015年8月以降2016年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪セント	円
2015年8月末日	1,936,320	152,117	1	1
9月末日	1,934,914	152,007	1	1
10月末日	1,904,416	149,611	1	1
11月末日	1,867,729	146,729	1	1
12月末日	1,780,749	139,896	1	1
2016年1月末日	1,765,825	138,723	1	1
2月末日	1,788,620	140,514	1	1
3月末日	1,780,108	139,845	1	1
4月末日	1,739,979	136,693	1	1
5月末日	1,765,279	138,680	1	1
6月末日	1,900,246	149,283	1	1
7月末日	1,871,098	146,993	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

2015年8月以降2016年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千加ドル	百万円	加セント	円
2015年8月末日	79,811	6,338	1	1
9月末日	80,002	6,353	1	1
10月末日	79,001	6,273	1	1
11月末日	77,641	6,165	1	1
12月末日	74,700	5,932	1	1
2016年1月末日	74,231	5,895	1	1
2月末日	73,707	5,853	1	1
3月末日	70,437	5,593	1	1
4月末日	73,723	5,854	1	1
5月末日	73,782	5,859	1	1
6月末日	71,694	5,693	1	1
7月末日	71,823	5,703	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。



## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2015年8月以降2016年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千NZドル	百万円	NZセント	円
2015年8月末日	572,215	42,441	1	1
9月末日	570,068	42,282	1	1
10月末日	555,677	41,215	1	1
11月末日	581,069	43,098	1	1
12月末日	515,919	38,266	1	1
2016年1月末日	505,541	37,496	1	1
2月末日	508,823	37,739	1	1
3月末日	505,121	37,465	1	1
4月末日	506,387	37,559	1	1
5月末日	512,237	37,993	1	1
6月末日	510,397	37,856	1	1
7月末日	530,011	39,311	1	1

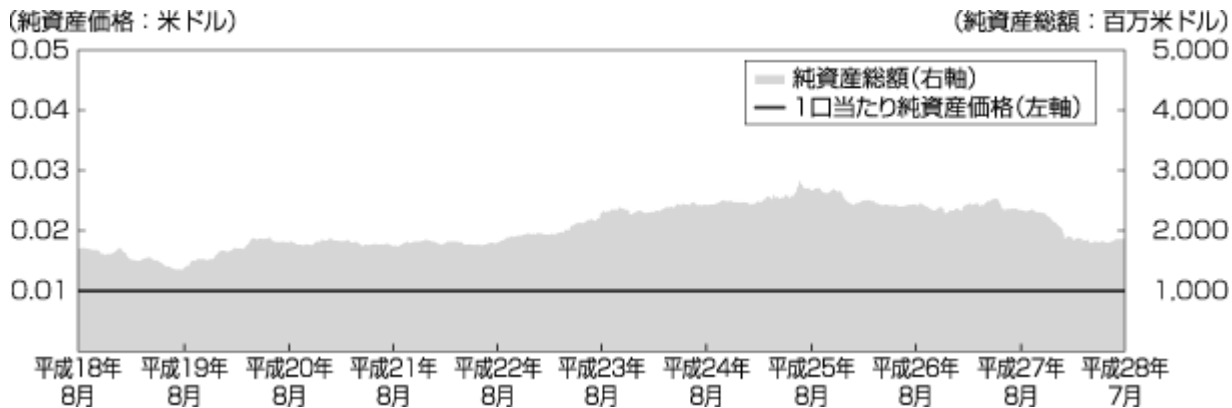
上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

## 参考情報

## 純資産の推移

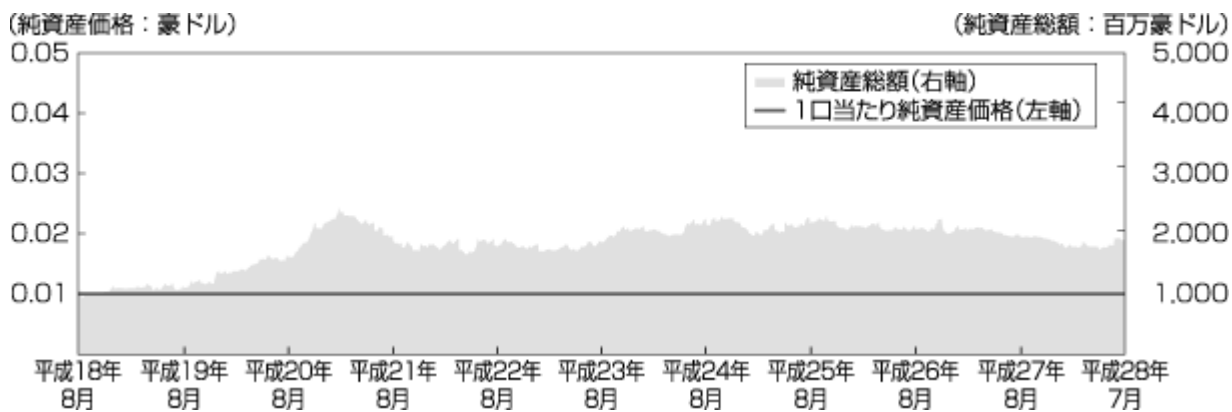
## USドル・ポートフォリオ

(平成18年8月1日～平成28年7月末日)



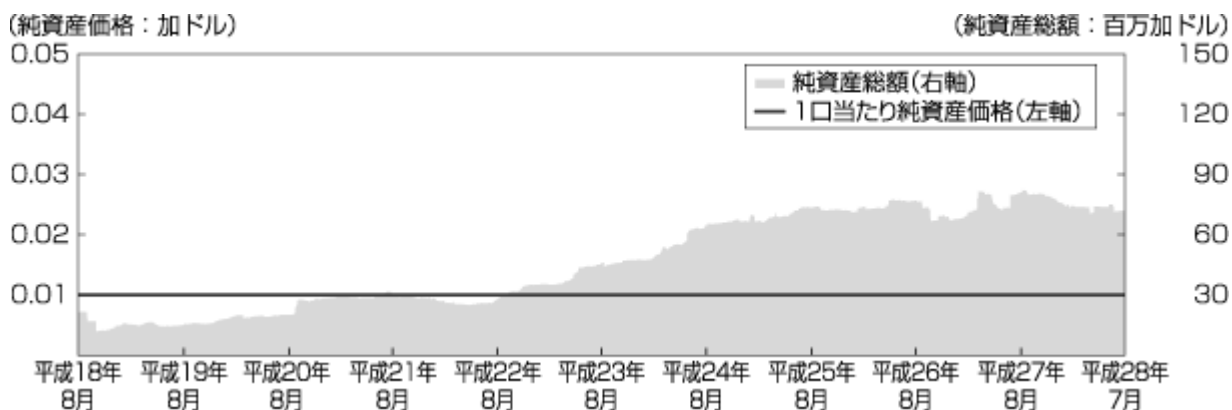
## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(平成18年8月1日～平成28年7月末日)



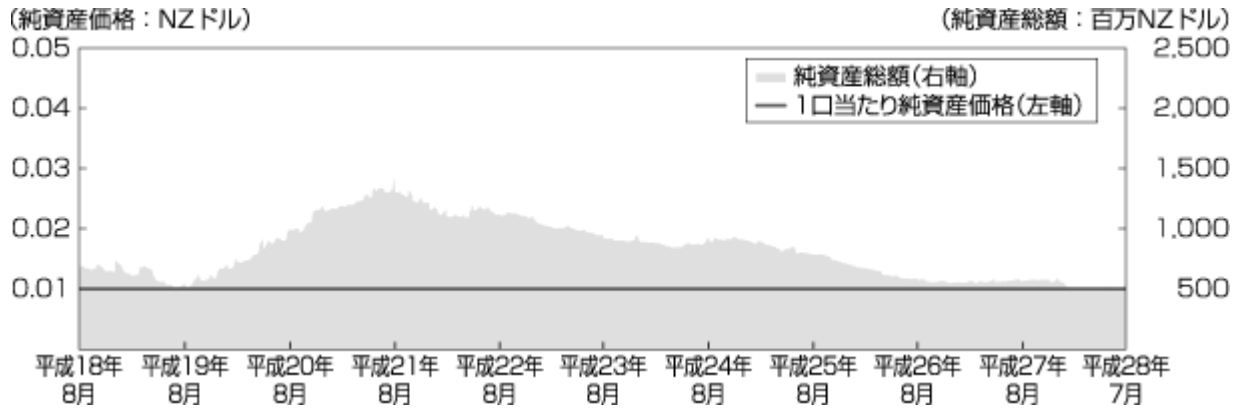
## カナダ・ドル・ポートフォリオ

(平成18年8月1日～平成28年7月末日)



## ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(平成18年8月1日～平成28年7月末日)



あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

## 分配の推移

## ( )USドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセクブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2015年8月1日から2016年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000027814米ドル(0.002904338円)であった。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1豪セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセクブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2015年8月1日から2016年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000145416豪ドル(0.011423881円)であった。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1加セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセクブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2015年8月1日から2016年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000027022加ドル(0.002145817円)であった。

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1NZセントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセクブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2015年8月1日から2016年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000197650NZドル(0.014659701円)であった。

## 収益率の推移

## ( )USドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2015年8月1日～2016年7月31日	0.278%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$

a = 2016年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2015年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2015年8月1日～2016年7月31日	1.454%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$

a = 2016年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2015年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2015年8月1日～2016年7月31日	0.270%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$

a = 2016年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2015年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2015年8月1日～2016年7月31日	1.977%

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a-b) / b$

a = 2016年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b = 2015年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

## ( )USドル・ポートフォリオ

2015年8月1日以降2016年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2016年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
230,909,624,107 (230,909,624,107)	278,243,241,768 (278,219,188,314)	186,378,755,690 (186,378,755,690)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2015年8月1日以降2016年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2016年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
166,857,195,953 (166,857,195,953)	173,181,370,877 (173,167,533,083)	187,103,195,418 (187,103,195,418)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )カナダ・ドル・ポートフォリオ

2015年8月1日以降2016年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2016年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,810,999,385 (2,810,999,385)	3,705,895,852 (3,705,895,852)	7,182,210,512 (7,182,210,512)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

## ( )ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2015年8月1日以降2016年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2016年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
28,675,072,623 (28,675,072,623)	31,957,250,038 (31,957,250,038)	52,998,663,321 (52,998,663,321)

(注) ( )の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

[前へ](#)

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a. トラストの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。トラストの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項 ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. トラストの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. トラストの原文の財務書類は、それぞれ下記の通貨で表示されている。

USドル・ポートフォリオ	=	米ドル
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	=	オーストラリア・ドル
カナダ・ドル・ポートフォリオ	=	カナダ・ドル
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	=	ニュージーランド・ドル

日本文の財務書類には円換算額が併記されている。日本円による金額は、以下に掲げた各通貨の平成28年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル	=	104.42円
1オーストラリア・ドル	=	78.56円
1カナダ・ドル	=	79.41円
1ニュージーランド・ドル	=	74.17円

[前へ](#)

[次へ](#)

## (1) 資産及び負債の状況

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型アンブレラ型投資信託

## 結合純資産計算書

2016年6月30日現在

結合

	注	米ドル <sup>(*)</sup>	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 期末評価額 (取得原価: 3,137,788,494米ドル)	2.3	3,140,937,425	327,976,686
現金および預金		567,462,183	59,254,401
未収投資有価証券利息	2.6	4,701,872	490,969
未収申込金		4,656,627	486,245
未収預金利息	2.6	27,110	2,831
<b>資産合計</b>		<b>3,717,785,217</b>	<b>388,211,132</b>
<b>負債</b>			
未払買戻金		11,604,072	1,211,697
未払分配金	10	2,730,345	285,103
未払代行協会員報酬	5	2,567,921	268,142
未払投資運用報酬	4	789,447	82,434
未払管理事務代行報酬	7	334,445	34,923
未払保管報酬	6	227,457	23,751
未払公告費		166,321	17,367
未払管理報酬	3	153,698	16,049
未払年次税	9	92,270	9,635
未払弁護士報酬		75,700	7,905
未払専門家報酬		33,583	3,507
<b>負債合計</b>		<b>18,775,259</b>	<b>1,960,513</b>
<b>純資産額</b>		<b>3,699,009,958</b>	<b>386,250,620</b>

(\*)注2.2を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。



## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型アンブレラ型投資信託

## 純資産計算書

2016年6月30日現在

## USドル・ポートフォリオ

	注	米ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 期末評価額 (取得原価: 1,601,668,690米ドル)	2.3	1,602,668,518	167,350,647
現金および預金		260,887,058	27,241,827
未収投資有価証券利息	2.6	92,390	9,647
未収申込金		2,240,474	233,950
未収預金利息	2.6	2,583	270
<b>資産合計</b>		<b>1,865,891,023</b>	<b>194,836,341</b>
<b>負債</b>			
未払買戻金		6,864,742	716,816
未払分配金	10	793,766	82,885
未払代行協会員報酬	5	530,653	55,411
未払投資運用報酬	4	294,639	30,766
未払管理事務代行報酬	7	79,599	8,312
未払保管報酬	6	54,104	5,650
未払公告費		84,004	8,772
未払管理報酬	3	26,534	2,771
未払年次税	9	46,489	4,854
未払弁護士報酬		39,217	4,095
未払専門家報酬		17,935	1,873
<b>負債合計</b>		<b>8,831,682</b>	<b>922,204</b>
<b>純資産額</b>		<b>1,857,059,341</b>	<b>193,914,136</b>
発行済受益証券口数		185,705,934,103口	
1口当たり純資産価格		0.01	1.04円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型アンブレラ型投資信託

## 純資産計算書

2016年6月30日現在

	注	オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	
		オーストラリア・ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 期末評価額 (取得原価: 1,624,192,005豪ドル)	2.3	1,625,997,520	127,738,365
現金および預金		293,912,546	23,089,770
未収投資有価証券利息	2.6	5,824,286	457,556
未収申込金		2,701,890	212,260
未収預金利息	2.6	22,440	1,763
<b>資産合計</b>		<b>1,928,458,682</b>	<b>151,499,714</b>
<b>負債</b>			
未払買戻金		5,266,054	413,701
未払分配金	10	1,916,303	150,545
未払代行協会員報酬	5	2,140,136	168,129
未払投資運用報酬	4	489,720	38,472
未払管理事務代行報酬	7	267,353	21,003
未払保管報酬	6	181,859	14,287
未払公告費		82,489	6,480
未払管理報酬	3	133,765	10,509
未払年次税	9	47,569	3,737
未払弁護士報酬		37,153	2,919
未払専門家報酬		15,759	1,238
<b>負債合計</b>		<b>10,578,160</b>	<b>831,020</b>
<b>純資産額</b>		<b>1,917,880,522</b>	<b>150,668,694</b>
発行済受益証券口数		191,788,052,223口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.79円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型アンブレラ型投資信託

## 純資産計算書

2016年6月30日現在

	注	カナダ・ドル・ポートフォリオ	
		カナダ・ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 期末評価額 (取得原価: 60,057,733カナダ・ドル)	2.3	60,052,568	4,768,774
現金および預金		11,647,823	924,954
未収投資有価証券利息	2.6	202,304	16,065
未収申込金		30,903	2,454
未収預金利息	2.6	220	17
<b>資産合計</b>		<b>71,933,818</b>	<b>5,712,264</b>
<b>負債</b>			
未払買戻金		737,867	58,594
未払分配金	10	22,502	1,787
未払代行協会員報酬	5	17,743	1,409
未払投資運用報酬	4	12,421	986
未払管理事務代行報酬	7	2,662	211
未払保管報酬	6	1,813	144
未払公告費		4,566	363
未払管理報酬	3	887	70
未払年次税	9	1,793	142
未払弁護士報酬		1,509	120
未払専門家報酬		646	51
<b>負債合計</b>		<b>804,409</b>	<b>63,878</b>
<b>純資産額</b>		<b>71,129,409</b>	<b>5,648,386</b>
発行済受益証券口数		7,112,940,877口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.79円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型アンブレラ型投資信託

## 純資産計算書

2016年6月30日現在

	注	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	
		ニュージーランド・ドル	千円
<b>資産</b>			
投資有価証券 - 期末評価額 (取得原価: 399,492,451 NZドル)	2.3	400,636,947	29,715,242
現金および預金		111,748,149	8,288,360
未収投資有価証券利息	2.6	179,886	13,342
未収申込金		543,417	40,305
未収預金利息	2.6	10,837	804
<b>資産合計</b>		<b>513,119,236</b>	<b>38,058,054</b>
<b>負債</b>			
未払買戻金		364,635	27,045
未払分配金	10	698,949	51,841
未払代行協会員報酬	5	611,746	45,373
未払投資運用報酬	4	171,232	12,700
未払管理事務代行報酬	7	76,421	5,668
未払保管報酬	6	51,983	3,856
未払公告費		24,702	1,832
未払管理報酬	3	38,236	2,836
未払年次税	9	12,778	948
未払弁護士報酬		10,887	807
未払専門家報酬		4,855	360
<b>負債合計</b>		<b>2,066,424</b>	<b>153,267</b>
<b>純資産額</b>		<b>511,052,812</b>	<b>37,904,787</b>
発行済受益証券口数		51,105,281,174口	
1口当たり純資産価格		0.01	0.74円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型アンブレラ型投資信託

## 統計情報

(各サブ・ファンドの通貨で表示)

	USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ ポートフォリオ	カナダ・ドル・ ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ ポートフォリオ
期末現在発行済受益証券口数：				
2014年12月31日	234,289,840,923	207,283,632,836	6,778,298,794	55,123,822,224
2015年12月31日	184,765,708,079	175,455,134,329	7,377,856,825	49,894,109,637
当期発行口数	86,205,543,651	86,083,876,085	1,383,160,483	8,442,278,686
当期買戻し口数	(85,265,317,627)	(69,750,958,191)	(1,648,076,431)	(7,231,107,149)
2016年6月30日	185,705,934,103	191,788,052,223	7,112,940,877	51,105,281,174
	米ドル	オーストラリア・ ドル	カナダ・ドル	ニュージーランド・ ドル
期末現在純資産額：				
2014年12月31日	2,342,898,409	2,072,836,328	67,782,988	551,238,222
2015年12月31日	1,847,657,081	1,754,551,343	73,778,568	498,941,096
2016年6月30日	1,857,059,341	1,917,880,522	71,129,409	511,052,812
期末現在1口当たり純資産価格：				
2014年12月31日	0.01	0.01	0.01	0.01
2015年12月31日	0.01	0.01	0.01	0.01
2016年6月30日	0.01	0.01	0.01	0.01

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[前へ](#)[次へ](#)

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド  
契約型アンブレラ型投資信託  
財務書類に対する注記  
2016年6月30日現在

注1. 事業活動

契約型アンブレラ型投資信託として組織されたニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」という。）は、存続期間無期限の、有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。ファンドは、管理会社と保管受託銀行の間の相互の合意により、またはルクセンブルグ法に定められた事情により、いつでも解散することができる。

ファンドは、2010年法パートIIに基づいて組織されており、2013年法に基づきオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

各サブ・ファンドの資産は、それぞれの投資方針および投資目的に従い別々に投資される。

各サブ・ファンドの目的は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことである。

2016年6月30日現在、4つのサブ・ファンドが運用されている。

- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - USドル・ポートフォリオ  
（以下「USドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - オーストラリア・ドル・ポートフォリオ  
（以下「オーストラリア・ドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - カナダ・ドル・ポートフォリオ  
（以下「カナダ・ドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド - ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ  
（以下「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ」という）

注2. 重要な会計方針

2.1) 財務書類の表示

本財務書類は、ルクセンブルグの契約型投資信託に関する法律および規制ならびにルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従って表示されている。

2.2) 結合財務書類

ファンドの結合財務書類は、米ドルで表示されている。結合純資産計算書は、期末日時点の実勢為替レートを使用して米ドルに換算されたサブ・ファンドの純資産の合計である。

2016年6月30日現在の米ドル以外の通貨建てのサブ・ファンド資産および負債は、以下の為替レートを使用して米ドルに換算された。

通貨	為替レート
オーストラリア・ドル	0.7427
カナダ・ドル	0.7718
ニュージーランド・ドル	0.7096

### 2.3) 投資有価証券

各サブ・ファンドの財務諸表における債券、債務証券および短期金融商品は、償却原価に基づき評価される。この評価方法は、投資有価証券を取得原価で評価し、以後有価証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引またはプレミアムを満期まで均等額で償却することを前提としている。

### 2.4) 外貨換算

サブ・ファンドの通貨以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日現在の実勢為替レートで換算される。外貨建の取引は、取引日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

### 2.5) 設立費

設立費は、全額償却された。

### 2.6) 収益

受取利息は日々発生する。

以下の注記3から7で詳述されている報酬において、「グロス・イールド(その他費用控除後)」とは、各サブ・ファンドの総利回り(グロス・イールド)より、サブ・ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、管理会社により日々算出される料率とする。また、「グロス・インカム(その他費用控除後)」とは、管理会社が日々算出する、(a)サブ・ファンドの総利益(有価証券の売買損益を含む。)から、(b)サブ・ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却額を控除した金額をいう。

## 注3. 管理報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する権利を有している（後払い）。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の1%である。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上かつ1.5%未満の場合、管理報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.02%である。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、管理報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.03%である。

## 注4. 投資運用報酬

投資運用会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、投資運用報酬は、（ ）グロス・インカム（その他費用控除後）の14%および（ ）グロス・イールド（その他費用控除後）に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上の場合、投資運用報酬の総額は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額に基づいて、以下のように計算される。

USドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率(上限)
- 2億米ドル以下の部分	0.15 %
- 2億米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125 %
- 5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10 %
- 20億米ドル超の部分	0.09 %



オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率(上限)
- 2億オーストラリア・ドル以下の部分	0.15 %
- 2億オーストラリア・ドル超 5億オーストラリア・ドル以下の部分	0.125 %
- 5億オーストラリア・ドル超 20億オーストラリア・ドル以下の部分	0.10 %
- 20億オーストラリア・ドル超の部分	0.09 %

カナダ・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率(上限)
- 2億カナダ・ドル以下の部分	0.15 %
- 2億カナダ・ドル超 5億カナダ・ドル以下の部分	0.125 %
- 5億カナダ・ドル超 20億カナダ・ドル以下の部分	0.10 %
- 20億カナダ・ドル超の部分	0.09 %

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率(上限)
- 2億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.15 %
- 2億ニュージーランド・ドル超 5億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.125 %
- 5億ニュージーランド・ドル超 20億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.10 %
- 20億ニュージーランド・ドル超の部分	0.09 %

## 注5. 代行協会員報酬

代行協会員は、各サブ・ファンドの資産から、各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の20%である。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上かつ1.5%未満の場合、代行協会員報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.19%である。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、代行協会員報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.48%である。

対象期間に、日本における販売会社は、代行協会員に支払われる報酬から報酬を受け取る。代行協会員が負担したすべての合理的な実費は、関連するサブ・ファンドが負担する。

#### 注6. 保管報酬

保管受託銀行は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、保管報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の2%である。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上かつ1.5%未満の場合、保管報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.02%であり、（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、保管報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.04%である。保管受託銀行が負担した電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費、ならびにファンド資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、ファンドが負担する。

#### 注7. 管理事務代行報酬

管理事務、所在地事務および登録・支払事務・名義書換事務代行会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の3%である。（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上かつ1.5%未満の場合、管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行報酬は、関連する四半期中の各サブ・ファンドの日々の平均純資産総額の年率0.03%であり、（ ）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、関連する四半期中の各サブ・ファンド資産の日々の平均純資産総額の年率0.06%である。管理事務、所在地事務および登録・名義書換事務代行会社が負担した、電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費は、ファンドが負担する。

#### 注8. 取引費用

ファンドは、いかなる取引費用（2010年法で定義されている。）も支払わない。管理会社との合意に基づいて、ファンドに係る取引費用は、保管受託銀行が負担する。

#### 注9. 税制

ファンドは税金に関し、ルクセンブルグの法律に準拠している。ルクセンブルグにおける現行法規のもとでは、ファンドの純資産額に対し年率0.01%の資本税（「年次税」）が課せられており、四半期毎に計算され支払われる。

2010年法のもとでは、ファンドもその受益者もルクセンブルグにおいて所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられず、源泉税または相続税も課せられない。ファンドは、ファンドのポートフォリオにおける投資有価証券から生じた収益から、当該国における源泉税控除後の収益を回収している。

#### 注10．分配方針

管理会社は、各サブ・ファンドの1口当たり純資産価格を、それぞれ0.01米ドル、0.01オーストラリア・ドル、0.01カナダ・ドルおよび0.01ニュージーランド・ドルに維持するよう努めている。

買戻し受益証券について発生した未払分配金は、買戻し受益証券の支払い成立と同時に支払われる。

さらに、各サブ・ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の前日までに分配宣言済の未払分配金はすべて、当該最終営業日の前日に適用される各サブ・ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行される。

#### 注11．関連当事者取引

管理会社および一部の取締役、投資運用会社、保管受託銀行、所在地事務・管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社、日本における販売会社ならびに日本における代行協会員は、ファンドの関連当事者である。関連当事者の報酬の詳細は、本財務書類に対する注記に記載されている。

#### 注12．2016年1月1日に開始し2016年6月30日に終了した期間の変動計算書

管理会社の登記上の事務所宛てに要請すれば、2016年1月1日に開始し2016年6月30日に終了した期間の投資証券についての変動計算書は、無料で入手することができる。

#### 注13．後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると管理会社が判断する期末後の重要な事象はなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (2) 投資有価証券明細表等

## ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

## 契約型投資信託

投資有価証券明細表  
2016年6月30日現在

## USドル・ポートフォリオ

(単位：米ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券		米ドル	米ドル	%
5,267,000 KOREA DEVLPMNT BANK 3.25 20SEP16	米ドル	5,305,144	5,296,262	0.28
3,640,000 KOREA DEVLPMNT BANK 4 09SEP16	米ドル	3,673,779	3,662,414	0.20
債券合計		8,978,923	8,958,676	0.48
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		8,978,923	8,958,676	0.48
. その他の債務証券				
A. 譲渡性預金証書		米ドル	米ドル	%
75,000,000 BANK OF TOKYO-MITSUBISHI SYDNEY CD 14SEP16	米ドル	74,867,983	74,890,942	4.03
46,000,000 BANK OF TOKYO-MITSUBISHI SYDNEY CD 19SEP16	米ドル	45,916,394	45,928,715	2.47
50,000,000 MIZUHO BANK LTD SYDNEY CD 20JUL16	米ドル	49,907,906	49,979,760	2.69
20,000,000 MIZUHO BANK LTD SYDNEY CD 22SEP16	米ドル	19,960,722	19,964,137	1.08
25,000,000 MIZUHO BANK LTD SYDNEY CD 27JUL16	米ドル	24,953,953	24,986,338	1.35
55,000,000 MIZUHO CORP BANK LDN CD 01JUL16	米ドル	54,897,312	54,998,872	2.96
50,000,000 NORINCHUKIN BANK LDN CD 12SEP16	米ドル	49,916,722	49,932,280	2.69
50,000,000 NORINCHUKIN BANK LDN CD 14SEP16	米ドル	49,915,809	49,930,451	2.69
50,000,000 NORINCHUKIN BANK LDN CD 22SEP16	米ドル	49,917,082	49,924,292	2.69
50,000,000 SUMITOMO MITSUI TR BK LD CD 15AUG16	米ドル	49,876,611	49,953,476	2.69
100,000,000 SUMITOMO MITSUI TR BK LD CD 25JUL16	米ドル	99,735,479	99,946,669	5.38
67,000,000 UOB AUSTRALIA LTD CD 27SEP16	米ドル	66,892,303	66,895,815	3.60
譲渡性預金証書合計		636,758,276	637,331,747	34.32

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券明細表(続き)

2016年6月30日現在

## USドル・ポートフォリオ(続き)

(単位:米ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
. その他の債務証券(続き)				
B. コマーシャル・ペーパー				
	米ドル	米ドル	米ドル	%
19,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG16	米ドル	18,967,523	18,987,645	1.02
11,500,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 09AUG16	米ドル	11,467,236	11,490,571	0.62
16,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 09AUG16	米ドル	15,972,040	15,987,844	0.86
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG16	米ドル	49,915,809	49,956,074	2.69
36,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22AUG16	米ドル	35,957,290	35,962,891	1.94
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26JUL16	米ドル	74,872,627	74,963,608	4.04
25,000,000 ALLIANZ SE CP 06SEP16	米ドル	24,953,247	24,966,535	1.34
25,000,000 ALLIANZ SE CP 17OCT16	米ドル	24,929,035	24,936,597	1.34
50,000,000 ALLIANZ SE CP 21OCT16	米ドル	49,864,811	49,874,784	2.69
50,000,000 ALLIANZ SE CP 25JUL16	米ドル	49,949,218	49,979,188	2.69
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 17OCT16	米ドル	49,876,348	49,886,739	2.69
45,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 21SEP16	米ドル	44,926,520	44,933,708	2.42
59,000,000 EUROFIMA CP 08SEP16	米ドル	58,912,744	58,928,977	3.17
26,500,000 EUROFIMA CP 15SEP16	米ドル	26,460,809	26,464,910	1.43
52,000,000 EUROFIMA CP 16SEP16	米ドル	51,925,213	51,931,372	2.80
50,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 30AUG16	米ドル	49,950,175	49,951,756	2.69
45,000,000 OP CORPORATE BANK PLC ECP 02SEP16	米ドル	44,910,478	44,937,724	2.42
30,000,000 OP CORPORATE BANK PLC ECP 18AUG16	米ドル	29,952,301	29,974,316	1.61
17,500,000 OP CORPORATE BANK PLC ECP 20OCT16	米ドル	17,449,145	17,453,314	0.94
12,500,000 OP CORPORATE BANK PLC ECP 23AUG16	米ドル	12,478,866	12,487,459	0.67
22,500,000 OP CORPORATE BANK PLC ECP 24AUG16	米ドル	22,459,822	22,475,980	1.21
50,000,000 OVERSEAS CHINESE BK SYDN CP 26SEP16	米ドル	49,915,283	49,920,690	2.69
60,000,000 PRUDENTIAL PLC ECP 26JUL16	米ドル	59,947,363	59,974,889	3.23
65,000,000 TEMASEK FINANCIAL II PTE CP 29JUL16	米ドル	64,939,867	64,970,443	3.50
15,000,000 TORONTO DOMINION BK (CDA) 14SEP16	米ドル	14,977,721	14,980,081	0.80
コマーシャル・ペーパー合計		955,931,491	956,378,095	51.50
その他の債務証券合計		1,592,689,767	1,593,709,842	85.82
投資有価証券合計		1,601,668,690	1,602,668,518	86.30

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の分類

2016年6月30日現在

## USドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
英国	その他の金融仲介機関	19.10
	持株会社の事業	3.23
		22.33
オーストラリア	その他の金融仲介機関	14.31
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業(他に分類されないもの)	3.60
		17.91
フランス	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業(他に分類されないもの)	16.28
		16.28
ドイツ	持株会社の事業	8.06
	その他の金融仲介機関	2.69
		10.75
スイス	治外法権組織体の活動	7.40
		7.40
フィンランド	その他の金融仲介機関	6.85
		6.85
シンガポール	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業(他に分類されないもの)	3.50
		3.50
カナダ	その他の金融仲介機関	0.80
		0.80
韓国	その他の金融仲介機関	0.48
		0.48
投資有価証券合計		86.30

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2016年6月30日現在
---------------------------

## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(単位:オーストラリア・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
<b>I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券</b>				
<b>A. 債券</b>		豪ドル	豪ドル	%
32,300,000 IBRD 6 09NOV16 GDIF	豪ドル	32,800,004	32,752,058	1.71
<b>債券合計</b>		32,800,004	32,752,058	1.71
<b>B. 中期債券</b>		豪ドル	豪ドル	%
12,630,000 EUROFIMA 5.625 24OCT16 MTN	豪ドル	12,801,460	12,769,086	0.67
3,985,000 IBRD 4.16 12OCT16 GDIF	豪ドル	4,013,633	4,007,731	0.20
113,466,000 INTL FINANCE CORP 5 03AUG16 MTN	豪ドル	114,239,838	113,775,535	5.93
96,000,000 KREDITANST FUR WIED 5.5 25JUL16 MTN	豪ドル	96,696,080	96,226,001	5.02
<b>中期債券合計</b>		227,751,011	226,778,353	11.82
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		260,551,014	259,530,411	13.53
<b>II. その他の債務証券</b>				
<b>A. 債券</b>		豪ドル	豪ドル	%
149,370,000 COMMONWEALTH BK AUST FRN 02AUG16	豪ドル	149,756,184	149,513,473	7.80
<b>債券合計</b>		149,756,184	149,513,473	7.80
<b>B. 譲渡性預金証書</b>		豪ドル	豪ドル	%
100,000,000 UOB AUSTRALIA LTD CD 18AUG16	豪ドル	99,496,547	99,731,857	5.20
40,000,000 UOB AUSTRALIA LTD CD 24AUG16	豪ドル	39,803,800	39,881,418	2.08
<b>譲渡性預金証書合計</b>		139,300,347	139,613,275	7.28

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券明細表(続き)

2016年6月30日現在

## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ(続き)

(単位:オーストラリア・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
II. その他の債務証券(続き)				
C. コマーシャル・ペーパー				
		豪ドル	豪ドル	%
150,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 12AUG16	豪ドル	149,229,643	149,639,942	7.80
110,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 18JUL16	豪ドル	109,619,590	109,889,558	5.73
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 28JUL16	豪ドル	49,713,485	49,911,841	2.60
35,000,000 ANZ BANKING CP 06SEP16	豪ドル	34,820,818	34,871,743	1.82
65,000,000 ANZ BANKING CP 09AUG16	豪ドル	64,674,400	64,858,435	3.38
50,000,000 ANZ BANKING CP 27SEP16	豪ドル	49,751,436	49,759,542	2.59
75,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 05JUL16	豪ドル	74,571,216	74,976,697	3.91
100,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 05SEP16	豪ドル	99,491,969	99,641,705	5.20
75,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 09SEP16	豪ドル	74,621,998	74,714,488	3.90
100,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 10AUG16	豪ドル	99,492,753	99,773,944	5.20
50,000,000 OVERSEAS CHINESE BK SYDN CP 06SEP16	豪ドル	49,742,720	49,815,841	2.60
50,000,000 OVERSEAS CHINESE BK SYDN CP 26AUG16	豪ドル	49,746,830	49,844,831	2.60
70,000,000 RABOBANK NEDERLAND AUST CP 09AUG16	豪ドル	69,636,959	69,842,156	3.64
50,000,000 SNCF RESEAU CP 05JUL16	豪ドル	49,713,512	49,984,430	2.60
50,000,000 TASMANIAN PUBLIC FIN CP 08SEP16	豪ドル	49,757,130	49,815,208	2.60
コマーシャル・ペーパー合計		1,074,584,459	1,077,340,361	56.17
その他の債務証券合計		1,363,640,991	1,366,467,109	71.25
投資有価証券合計		1,624,192,005	1,625,997,520	84.78

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。



## 投資有価証券の分類

2016年6月30日現在

## オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
オーストラリア		
	その他の金融仲介機関	24.44
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	7.28
	行政および防衛；強制的社会保障	2.60
	治外法権組織体の活動	0.86
		35.18
ドイツ		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	18.21
	その他の金融仲介機関	5.02
		23.23
フランス		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	16.13
	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	2.61
		18.74
米国		
	治外法権組織体の活動	7.63
		7.63
投資有価証券合計		84.78

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2016年6月30日現在
---------------------------

## カナダ・ドル・ポートフォリオ

(単位:カナダ・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
<b>I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券</b>				
<b>A. 債券</b>		カナダ・ドル	カナダ・ドル	%
19,000,000 CANADA GOVT OF 2.75 01SEP16	カナダ・ドル	19,103,379	19,070,792	26.81
<b>債券合計</b>		19,103,379	19,070,792	26.81
<b>B. 中期債券</b>		カナダ・ドル	カナダ・ドル	%
1,995,000 RABOBANK NEDRLD 2.125 17OCT16 EMTN	カナダ・ドル	2,004,257	2,003,072	2.82
<b>中期債券合計</b>		2,004,257	2,003,072	2.82
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		21,107,636	21,073,864	29.63
<b>II. その他の債務証券</b>				
<b>コマーシャル・ペーパー</b>		カナダ・ドル	カナダ・ドル	%
20,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22JUL16	カナダ・ドル	19,967,949	19,992,251	28.11
1,000,000 AKADEMISKA HUS AB CP 16SEP16	カナダ・ドル	998,079	998,389	1.40
500,000 DNB NOR BANK ASA CP 04AUG16	カナダ・ドル	499,583	499,708	0.71
500,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 18JUL16	カナダ・ドル	499,739	499,858	0.70
17,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 15AUG16	カナダ・ドル	16,984,747	16,988,498	23.88
<b>コマーシャル・ペーパー合計</b>		38,950,097	38,978,704	54.80
<b>その他の債務証券合計</b>		38,950,097	38,978,704	54.80
<b>投資有価証券合計</b>		60,057,733	60,052,568	84.43

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類 2016年6月30日現在
---------------------------

## カナダ・ドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	28.11
		28.11
カナダ		
	行政および防衛；強制的社会保障	26.81
		26.81
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	23.88
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	0.70
		24.58
オランダ		
	その他の金融仲介機関	2.82
		2.82
スウェーデン		
	不動産事業	1.40
		1.40
ノルウェー		
	その他の金融仲介機関	0.71
		0.71
投資有価証券合計		84.43

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表 2016年6月30日現在
---------------------------

## ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(単位:ニュージーランド・ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
中期債券		NZドル	NZドル	%
980,000 GENERAL ELECTRIC CO 4.25 16AUG16	NZドル	983,430	981,942	0.19
6,893,000 IBRD 4.5 16AUG16 SERIES MTN	NZドル	6,916,436	6,910,484	1.35
中期債券合計		7,899,866	7,892,426	1.54
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		7,899,866	7,892,426	1.54
II. その他の債務証券				
A. 中期債券		NZドル	NZドル	%
4,020,000 ASIAN DEVELOP BK 4.125 28OCT16 MTN	NZドル	4,047,617	4,041,244	0.79
中期債券合計		4,047,617	4,041,244	0.79
B. 譲渡性預金証書		NZドル	NZドル	%
25,000,000 UOB AUSTRALIA LTD CD 13JUL16	NZドル	24,852,995	24,978,999	4.89
15,000,000 UOB AUSTRALIA LTD CD 29JUL16	NZドル	14,913,296	14,972,369	2.93
譲渡性預金証書合計		39,766,291	39,951,368	7.82
C. コマーシャル・ペーパー		NZドル	NZドル	%
65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22JUL16	NZドル	64,597,657	64,902,730	12.70
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 03OCT16	NZドル	49,592,447	49,682,643	9.72
65,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 19SEP16	NZドル	64,594,365	64,650,464	12.65
40,000,000 DNB NOR BANK ASA CP 19AUG16	NZドル	39,761,212	39,870,224	7.80
40,000,000 KREDITANSTALT FUR WIEDER CP 27JUL16	NZドル	39,766,290	39,930,658	7.81
25,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 25AUG16	NZドル	24,848,233	24,907,620	4.87
45,000,000 TASMANIAN PUBLIC FIN CP 29JUL16	NZドル	44,739,887	44,917,107	8.79
20,000,000 TORONTO DOMINION BK (CDA) 21SEP16	NZドル	19,878,586	19,890,463	3.90
コマーシャル・ペーパー合計		347,778,677	348,751,909	68.24
その他の債務証券合計		391,592,584	392,744,521	76.85
投資有価証券合計		399,492,451	400,636,947	78.39

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

## 投資有価証券の分類

2016年6月30日現在

## ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

## 投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	35.07
		35.07
オーストラリア		
	行政および防衛；強制的社会保障	8.79
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	7.82
		16.61
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	12.68
		12.68
ノルウェー		
	その他の金融仲介機関	7.80
		7.80
カナダ		
	その他の金融仲介機関	3.90
		3.90
米国		
	治外法権組織体の活動	1.35
	電気機器の製造	0.19
		1.54
フィリピン		
	治外法権組織体の活動	0.79
		0.79
投資有価証券合計		78.39

(\*) 純資産総額に対する時価の比率(%)

注記は、本財務書類と不可分のものである。

[前へ](#)[次へ](#)

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

管理会社の資本金は、2016年7月末日現在、5,446,220ユーロ(約6億2,996万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,313円)で記名株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=115.67円)による。

### (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理する投資信託の資産のポートフォリオ管理およびその他の機能を、2010年法および2013法に従いその許容する範囲内で、委任することができる。管理会社は、1915年8月10日商事会社に関する法律(改正済)(以下「1915年法」という。)に基づき平成4年2月27日に設立された。

管理会社は、AIFMDに従うAIFMとして認可されている。

管理会社は、2010年法第16章に基づき管理会社として、および2013年法第1条第46項に規定された範囲においてオルタナティブ投資ファンド運用者としての資格を有している。

管理会社はS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の100%子会社である。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を所在地とするか否かにかかわらず(2010年法第125-2条に規定された範囲内の)UCIを管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。この関係において、管理会社は、2013年法に従ってAIFMとして行為し、AIFMD別紙 第1項に挙げられる行為を実行する。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、トラストの投資管理機能すなわち(a)組入証券運用機能および(b)リスク管理機能に属する義務を委託されている。

管理会社は、トラストの中枢管理に責任を負う。管理会社は、一定の運用機能を専門的なサービス提供者に委任することを、トラストから許可されている。管理会社は、会社および管理機能ならびに登録・名義書換代行機能をS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社に委任している。

管理会社が管理会社として行為しているその他のルクセンブルグの一般のファンドのリストは、管理会社の登記上の事務所において入手可能である。

2013年法第8.7条の規定により、管理会社は、業務上の過失から生じる潜在的な責任リスクをカバーするために適切な自身の追加資金を保有する。

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資に関して投資運用者として行為する投資運用会社を任命している(以下「投資運用会社」という。)。投資運用会社は、ファンドの日々の投資業務を管理している。管理会社と投資運用会社との間の契約は2014年7月17日に締結され、どちらか一方の当事者からの3か月以上前の通知により終了することができる。

管理会社は、2016年7月末日現在、以下のとおり分類される12本の投資信託を管理・運営している。

分類		内訳
A分類	通貨建て別運用金額	米ドル建： 2,681,750,008米ドル ユーロ建： 8,873,278ユーロ 日本円建： 681,519,600,932円 豪ドル建： 1,904,276,146豪ドル NZドル建： 530,010,780NZドル 加ドル建： 71,822,779カナダ・ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	ルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型：2本 ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型：10本

### (3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実はない。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーペラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成28年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 115.67円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。



## (1) 資産及び負債の状況

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位:ユーロ)

	注	2016年3月31日		2015年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
<b>資産</b>					
<b>固定資産</b>					
- その他の付帯設備、用具および備品	3	25,741	2,977	25,097	2,903
<b>流動資産</b>					
<b>- 債権</b>					
<b>売掛金</b>					
1年以内に支払期限の到来するもの	4	3,518,259	406,957	1,730,308	200,145
<b>関係当事者への債権</b>					
1年以内に支払期限の到来するもの		0	0	4,557	527
<b>その他の売掛金</b>					
1年以内に支払期限の到来するもの	8	1,258,123	145,527	102,350	11,839
- 現金および預金		5,260,501	608,482	6,254,088	723,410
前払金		42,077	4,867	30,507	3,529
<b>資産合計</b>		<b>10,104,701</b>	<b>1,168,811</b>	<b>8,146,907</b>	<b>942,353</b>
<b>負債</b>					
<b>資本金および準備金</b>					
- 払込資本金	5	5,446,220	629,964	5,446,220	629,964
<b>- 準備金</b>					
法定準備金	6	55,985	6,476	55,985	6,476
その他の積立金	7	928,572	107,408	1,154,757	133,571
		984,557	113,884	1,210,742	140,047
- 当期損益		331,076	38,296	(226,185)	(26,163)
		6,761,853	782,144	6,430,777	743,848
<b>引当金</b>					
- 納税引当金	8	0	0	0	0
- その他の引当金		252,863	29,249	232,504	26,894
		252,863	29,249	232,504	26,894
<b>非劣後債務</b>					
<b>- 買掛金</b>					
1年以内に支払期限の到来するもの		47,818	5,531	105,197	12,168
<b>- その他の債務</b>					
1年以内に支払期限の到来するもの	9	3,042,167	351,887	1,378,429	159,443
		3,089,985	357,419	1,483,626	171,611
<b>負債合計</b>		<b>10,104,701</b>	<b>1,168,811</b>	<b>8,146,907</b>	<b>942,353</b>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

## ( 2 ) 損益の状況

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 損益計算書

2016年3月31日に終了した年度

( 単位：ユーロ )

	注	2016年3月31日		2015年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
<b>費用</b>					
その他の外部費用	10.2	10,121,552	1,170,760	3,929,755	454,555
<b>人件費</b>					
給与および賃金		932,242	107,832	929,765	107,546
給与および賃金に係る社会保障費		94,904	10,978	98,171	11,355
補足年金費用		22,038	2,549	29,070	3,363
その他の社会保障費		64,582	7,470	54,189	6,268
		<u>1,113,766</u>	<u>128,829</u>	<u>1,111,195</u>	<u>128,532</u>
その他の営業費用	11.1	250,861	29,017	225,054	26,032
<b>利息およびその他の財務費用</b>					
その他の利息および類似財務費用		36,582	4,231	0	0
		<u>11,522,761</u>	<u>1,332,838</u>	<u>5,266,004</u>	<u>609,119</u>
法人所得税	8	1,070	124	3,210	371
前勘定科目に表示されていないその他の税金		32,180	3,722	33,320	3,854
		<u>331,076</u>	<u>38,296</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当期利益		<u>11,887,087</u>	<u>1,374,979</u>	<u>5,302,534</u>	<u>613,344</u>
費用合計		<u>11,887,087</u>	<u>1,374,979</u>	<u>5,302,534</u>	<u>613,344</u>
<b>収益</b>					
純売上高	10.1	11,707,262	1,354,179	5,045,273	583,587
その他の営業収益	11.2	179,671	20,783	16,326	1,888
<b>その他の利息およびその他の財務収益</b>					
その他の利息および類似財務収益		154	18	14,750	1,706
		<u>11,887,087</u>	<u>1,374,979</u>	<u>5,076,349</u>	<u>587,181</u>
当期損失		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>226,185</u>	<u>26,163</u>
収益合計		<u>11,887,087</u>	<u>1,374,979</u>	<u>5,302,534</u>	<u>613,344</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ  
オフ・バランスシート  
2016年3月31日に終了した年度  
(単位:ユーロ)

	注	2016年3月31日		2015年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
第三者のために保有される資産	13	-	-	-	-

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

## S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

## 年次財務書類に対する注記

2016年3月31日に終了した年度

## 注1. 事業活動

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ(以下「当社」という。)は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、当社が、最低でも一本のルクセンブルグのUCI(以下「投資信託」という。)を管理することを条件に、(投資信託に関する2010年12月17日の法律(以下「2010年法」ということがある。))の第125-2条に規定された)投資信託の管理を行うことである。かかる観点において、当社は、ルクセンブルグの2013年の法律(以下「2013年法」という。)に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU(以下「AIFMD」という。)の別紙(以下「別紙」という。)の第1項に規定された業務を行う。さらに、当社は、別紙の第2項に基づき別挙された一切の業務を行う。

2016年3月31日現在、当社はニッコウ・マネー・マーケット・ファンド、ニッコウ・スキル・インベストメント・トラスト(ルクセンブルグ)、日興グローバル・ファンズ、日興リアル・アセット・ファンド、日興 拡大欧州株式ファンド、クオンティタティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム(「QMS」)、日興・プレミア・ファンド、ニッコウ・プロプラエタリー・インベストメント・ファンド、日興オフショア・ファンズ、日興カントリー・ファンズ、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラスト、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンドの13の投資信託を管理・運営している。

## 注2. 重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ(以下「ユーロ」という。)で維持し、当期財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して作成されている。

## 2.1 外貨換算

ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建の固定資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

現金および預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。

短期債権および債務は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

ユーロ以外の通貨建の資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、未実現純損失のみ、損益計算書に計上される。

## 2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

## 2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

### 注3 固定資産の変動

	取得原価				期末現在 価値総額	評価額調整	
	期初現在 価値総額	再分類	追加	処分		累積額 調整	期末現在 価値純額
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
固定資産							
内訳：							
- 家具、付帯設備	7,264	0	0	0	7,264	(3,114)	4,150
- オフィス設備	48,877	0	26,619	(48,877)	26,619	(5,027)	21,591
	56,141	0	26,619	(48,877)	33,883	(8,141)	25,741

固定資産は、減価償却累計額控除後の取得原価で評価される。減価償却費は、個々の資産の見積耐用年数にわたり、定額法で計算される。

かかる目的で使用される減価償却率は、以下のとおりである。

- 家具、付帯設備 20%
- オフィス設備 50%

### 注4 債権

2016年3月31日および2015年3月31日現在の債権（売掛金）は、未収管理報酬である。

流動性の低いファンド、すなわち、日興オフショア・ファンズ - 日興フロンティア・ファイナンス・ファンドおよび日興・プレミア・ファンドのシリーズ・トラスト（ABLファンド・シリーズ）の償還過程における未収管理手数料総額に充当するために、不良債権に関する評価調整が2012年3月31日、2013年3月31日および2014年3月31日に終了した年度に対して行われた。かかる評価調整額は35,679ユーロにのぼり、2016年3月31日に終了した会計年度において追加の評価調整はなかった。

## 注5．払込資本金

額面金額20ユーロの発行済および全額払込済の株式272,311株で表章される払込資本金は、5,446,220ユーロである。

## 注6．法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで、積立てなければならない。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

## 注7．資本金および準備金

	資本金	法定 準備金	任意 積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1) + (2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2015年3月31日現在残高	5,446,220	55,985	953,957	200,800	1,154,757	(226,185)
損益の繰入額	-	-	(226,185)	-	(226,185)	226,185
当期損益	-	-	-	-	-	331,076
2016年3月31日現在残高	5,446,220	55,985	727,772	200,800	928,572	331,076

2015年5月29日に開催された年次株主総会は、2015年3月31日に終了した年度の利益処分を承認した。

2002年1月1日以降、当社は、施行された新税法に準拠して、純資産税(NWT)負債を控除した。当該法律に従い、当社は、純資産税の控除額の5倍に相当する金額を配当不能引当金(「特別納税引当金」科目)のもとに繰入れることを決定した。当該引当金は、純資産税が控除された年に続く5年間は配当に利用することはできない。

## 注8．法人所得税

当社は、ルクセンブルグ所得税、都市事業税および純資産税の課税対象となっている会社である。

税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されており、前納税は貸借対照表上で「その他の売掛金 - 1年以内に支払期限の到来するもの」として計上されている。ルクセンブルグ税務当局は、所得税、都市事業税および純資産税について、2014年まで(同年を含む。)査定を行っている。

## 注9．その他の債務

2016年3月31日および2015年3月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2016年3月31日	2015年3月31日
	ユーロ	ユーロ
未払投資顧問報酬	2,665,432	1,292,277
未払販売報酬	376,735	86,152
	<u>3,042,167</u>	<u>1,378,429</u>

## 注10．純売上高およびその他の営業費用

## 10.1 純売上高

	2016年3月31日	2015年3月31日
	ユーロ	ユーロ
管理報酬	11,697,760	5,045,273
弁護士報酬	9,502	0
	<u>11,707,262</u>	<u>5,045,273</u>

2016年3月31日現在の適用ある管理報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、日興リアル・アセット・ファンド、日興カントリー・ファンズ - 日興ロシア・プロスパリティ・ファンド、ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）、日興オフショア・ファンズ - アジア・インカム・プラス・エクイティ・ストラテジー、日興オフショア・ファンズ - アジア・パシフィック・インカム・プラス・リアル・エステートおよび日興オフショア・ファンズ - 日興ロックフェラー・グローバル・エナジー・ファンドSM、日興・プレミア・ファンド - 日興エナジー・インフラ・ファンド（四半期分配型）および日興 拡大欧州株式ファンドから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、プレミアム・ファンズ - ピムコ トータル・リターン ストラテジー 米ドル建て、プレミアム・ファンズ - ピムコ トータル・リターン ストラテジー 円建て（ヘッジあり）、プレミアム・ファンズ - キャピタル US グロース・アンド・インカム・ファンド、プレミアム・ファンズ - ヨーロピアン・ハイイールド、プレミアム・ファンズ - グローバル・コーポレート・ボンド、プレミアム・ファンズ - シュロージャー日本株式ファンド、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型、プレミアム・ファンズ - ウェルス・コアポートフォリオ グロース型、日興ワールド・トラスト - 日興グリーン・ニューディール・ファンド、日興ワールド・トラスト - グラビティ・ヨーロピアン・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト - ヨーロピアン・ラグジュアリー・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラスト - 日興グロ - バル・C B・ファンド、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズ - 日興ダイナミック・ボンドおよび日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズ - 日興ダイナミック・エクイティから、これらのファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - 日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）から、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.04%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - ニューワールド・エクイティ・ファンド（円建て） / （円ヘッジあり）から、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.025%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラスト - ワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.023%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、ニッコウ・プロプラエタリー・インベストメント・ファンドから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.05%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クオンティタティブ・マルチ・ストラテジー・プログラム から、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、日興オフショア・ファンズ - CS GTAAファンドから、当該四半期中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.035%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

さらに、当社は、日興オフショア・ファンズ - CS GTAAファンドから、各四半期末において実現化され、支払われる実績報酬を受領する。2016年3月31日に終了した年度の実績報酬はなかった。支払があった場合には、かかる実績報酬は、同ファンドの投資顧問会社および仲介機関に対して6対4の割合で全額払い戻される。

当社は、日興グローバル・ファンズの各シリーズ・トラストから、当該四半期中の当該シリーズ・トラストの平均純資産価額に対して0.35%の年次管理報酬を受領する。当社は、当該シリーズ・トラストの投資運用会社および販売会社に対して合計で0.32%の年次報酬を払い戻す。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を、各四半期末に受領する。すなわち、日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年率1%未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム(その他の費用控除後)の1%である。日々計算されるグロス・イールド(その他の費用控除後)が年間1%以上の場合、当社に対する報酬は、当該四半期中のかかるファンドの資産の日々の平均純資産価額の0.03%を上限とする。「グロス・イールド(その他の費用控除後)」とは、ファンドの総利回り(グロス・イールド)より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム(その他の費用控除後)」とは、(a)ファンドの総利益(有価証券のキャピタル・ゲイン/ロスを含む。)より、(b)ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。



## 10.2 その他の外部費用

	2016年3月31日	2015年3月31日
	ユーロ	ユーロ
払戻し投資顧問および販売会社報酬	9,820,019	3,737,328
その他の費用	301,533	192,427
	<u>10,121,552</u>	<u>3,929,755</u>

当社に支払われる、日興グローバル・ファンズのシリーズ・トラストの平均純資産価額に対する0.35%の年次管理報酬のうち、0.32%が投資運用会社および販売会社に支払われる。当社が投資運用会社および販売会社に支払った合計金額は、2016年3月31日に終了した年度において9,820,019ユーロ、および2015年3月31日に終了した年度において3,737,328ユーロであった。

当社が受領した日興オフショア・ファンズ - CS GTAAファンドの実績報酬は、同ファンドの投資顧問会社および仲介機関に対して6対4の割合で全額払い戻される。2016年3月31日および2015年3月31日に終了した年度において、実現した実績報酬はなかった。

その他の費用は、法律上の助言、コンサルティング、協会のメンバーシップ等の外部のプロバイダーにより提供されるサービスに相当する。

## 注11. その他の営業費用およびその他の営業収益

## 11.1 その他の営業費用

	2016年3月31日	2015年3月31日
	ユーロ	ユーロ
取締役報酬	0	20,000
その他の管理事務費用	250,861	205,054
	<u>250,861</u>	<u>225,054</u>

## 11.2 その他の営業収益

	2016年3月31日	2015年3月31日
	ユーロ	ユーロ
過年度からの調整	8,312	4,776
S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社への業務提供に対する引当金	11,700	11,550
税務当局からの還付金受領額	101,870	0
Q M S への余剰資金注入回収に伴う収益	57,789	0
	<u>179,671</u>	<u>16,326</u>

## 注12. 従業員および取締役

## 12.1 取締役

当年度中、信任を与えられた取締役数は、以下のとおりであった。

	2016年3月31日	2015年3月31日
取締役	<u>4</u>	<u>6</u>

## 12.2 就業者

2016年3月31日および2015年3月31日現在の従業員数は、以下のとおりであった。

	2016年3月31日	2015年3月31日
上級管理職	1	2
中間管理職	3	4
従業員	3	2
	<u>7</u>	<u>8</u>

2016年3月31日に終了した会計年度中、取締役1名が当社の取締役員の役職を退いた。

### 注13．オフ・バランスシート項目

2012年7月31日付で、当社は管理していたひとつのシリーズ・トラスト（以下「シリーズ・トラスト」という。）を終了させることを決定した。

当該終了を受けて、変動資本を有する会社型投資信託（S I C A V）の投資有価証券を除いて、シリーズ・トラストのすべての投資有価証券が換金された。2009年5月29日以降、かかるS I C A Vの評価額は、ゼロと決定されていた。

かかる資産をS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の保護管理下に置くことができるように、2013年3月26日付でS I C A Vの受益権が当社に対して譲渡されることが決議された。かかる譲渡以降、シリーズ・トラストは資産および負債を保有せず、ケイマン諸島の法律上、存在しないものとする。

かかるS I C A Vに関して将来現金が受領された場合、当社は、初めに、当該現金をかか資産に関連し生じた債務の支払に充て、次に、シリーズ・トラストが存在していた場合に当該現金を受領する権利を得ていたであろう受益者への支払に充てる。

2013年11月29日付および2013年12月3日付で、当社の管理に基づくいくつかのシリーズ・トラストに付与された当座借越額の支払の対価として、当社は、二つの対象投資信託における受益証券を受領したが、当該受益証券の評価額はゼロであった。将来、当社が当該対象投資信託より受領する一切の現金は、（当座借越額の補填またはこれらのシリーズ・トラストの一部の債務の支払として）S M B C日興証券株式会社および当社が被った損失の補填として使用され、その後、償還時にシリーズ・トラストのかつての受益者に対して払い戻される。

### 注14．後発事象

2016年4月5日を効力発生日として、当社はルクセンブルグL-1282 ヒルデガルト・フォン・ピンゲン通り2番にその登録住所を変更した。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文（英語版）と日本文の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

[前へ](#)      [次へ](#)

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

**Balance sheet as at March 31, 2016**  
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2016 EUR	March 31, 2015 EUR
<b>ASSETS</b>			
<b>Fixed assets</b>			
- Other fixtures and fittings, tools and equipment	3	25 741	25 097
<b>Current assets</b>			
- Debtors			
Trade receivables			
- becoming due and payable within one year	4	3 518 259	1 730 308
Amounts owed by affiliated undertakings			
- becoming due and payable within one year		0	4 557
Other receivables			
- becoming due and payable within one year	8	1 258 123	102 350
- Cash at bank and in hand		5 260 501	6 254 088
<b>Prepayments</b>		<u>42 077</u>	<u>30 507</u>
<b>Total assets</b>		<b><u>10 104 701</u></b>	<b><u>8 146 907</u></b>
<b>LIABILITIES</b>			
<b>Capital and reserves</b>			
- Subscribed capital	5	5 446 220	5 446 220
- Reserves			
legal reserve	6	55 985	55 985
other reserves	7	<u>928 572</u>	<u>1 154 757</u>
		984 557	1 210 742
- Profit or loss for the financial year		<u>331 076</u>	<u>(226 185)</u>
		6 761 853	6 430 777
<b>Provisions</b>			
- Provisions for taxation	8	0	0
- Other provisions		<u>252 863</u>	<u>232 504</u>
		252 863	232 504
Non-subordinated debts			
- Trade creditors			
becoming due and payable within one year		47 818	105 197
- Other creditors			
becoming due and payable within one year	9	<u>3 042 167</u>	<u>1 378 429</u>
		<u>3 089 985</u>	<u>1 483 626</u>
<b>Total liabilities</b>		<b><u>10 104 701</u></b>	<b><u>8 146 907</u></b>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

**Profit and loss account for the year ended March 31, 2016**  
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2016 EUR	March 31, 2015 EUR
<b>CHARGES</b>			
<b>Other external charges</b>	10.2	10 121 552	3 929 755
<b>Staff costs</b>			
- Salaries and wages		932 242	929 765
- Social security on salaries and wages		94 904	98 171
- Supplementary pension costs		22 038	29 070
- Other social costs		<u>64 582</u>	<u>54 189</u>
		<b>1 113 766</b>	<b>1 111 195</b>
<b>Other operating charges</b>	11.1	250 861	225 054
<b>Interest and other financial charges</b>			
- Other interest and similar financial charges		<u>36 582</u>	<u>0</u>
		11 522 761	5 266 004
<b>Income tax</b>	8	1 070	3 210
<b>Other taxes not included in the previous caption</b>		<u>32 180</u>	<u>33 320</u>
Profit for the financial year		<u>331 076</u>	<u>0</u>
<b>Total charges</b>		<b><u>11 887 087</u></b>	<b><u>5 302 534</u></b>
<b>INCOME</b>			
<b>Net turnover</b>	10.1	11 707 262	5 045 273
<b>Other operating income</b>	11.2	179 671	16 326
<b>Other interest and other financial income</b>			
- Other interest and similar financial income		154	14 750
		<u>11 887 087</u>	<u>5 076 349</u>
<b>Loss for the financial year</b>		<u>0</u>	<u>226 185</u>
<b>Total income</b>		<b><u>11 887 087</u></b>	<b><u>5 302 534</u></b>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Off-balance sheet as at March 31, 2016**  
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2016	March 31, 2015
		EUR	EUR
Assets held for third parties	13	-	-

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016****Note 1 - Activity**

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company") was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as "Société Anonyme" on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125-2 of the law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment) (the "**2010 Law**"), of undertakings for collective investment, whether domiciled in Luxembourg or offshore, provided that the Company must manage at least one Luxembourg UCI (the "**Funds**"). In that context, the Company will act as Alternative Investment Fund Manager in accordance with the Luxembourg law of 2013 (the "**2013 Law**") and perform the activities listed in item 1. of the Annex I of Directive 2011/61/EU of the European Parliament (the "Annex") and of the Council of 8 June 2011 on alternative investment fund managers (the "**AIFMD**"). The Company may further carry out any of the activities listed under item 2. of the Annex.

As at March 31, 2016, the Company manages 13 investment funds: Nikko Money Market Fund, Nikko Skill Investment Trust (Lux), Nikko Global Funds, Nikko Real Asset Fund, Nikko European Convergence Equity Fund, Quantitative Multi-Strategy Program II ("QMS II"), Nikko Premier Fund, Nikko Proprietary Investment Fund, Nikko Offshore Funds, Nikko Country Funds, Premium Funds, Nikko World Trust, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Fund.

**Note 2 - Significant accounting policies**

The Company maintains its books in Euro ("EUR") and these annual accounts have been prepared in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

**2.1 - Foreign currency translation**

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Fixed assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date.

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****2.1 - Foreign currency translation (continued)**

The realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, expressed in currencies other than EUR, only the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

**2.2 - Current debtors**

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

**2.3 - Provisions for liabilities and charges**

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

## SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)

## Note 3 - Movements in fixed assets

	Cost			Value adjustments			
	Gross value at the beginning of the financial year EUR	Reclassification EUR	Additions EUR	Disposals	Gross value at the end of the financial year EUR	Cumulative value adjustments EUR	Net value at the end of the financial year EUR
Fixed assets							
of which:							
-furniture, fixture and fittings	7 264	0	0	0	7 264	(3 114)	4 150
-office arrangements	48 877	0	26 619	(48 877)	26 619	(5 027)	21 591
	56 141	0	26 619	(48 877)	33 883	(8 141)	25 741

Fixed assets are valued at cost less accumulated depreciation/amortisation. Depreciation/amortisation is calculated on a straight-line basis over the estimated useful life of individual assets.

The depreciation/amortisation rates used for this purpose are:

Furniture, fixture and fittings 20%  
Office arrangements 50%



**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****Note 4 - Debtors**

Debtors (Trade receivables) as at March 31, 2016 and March 31, 2015 represent management fees receivable.

Value adjustments in respect of doubtful receivables were made in the fiscal year ended March 31, 2012, March 31, 2013 & March 31, 2014 in order to cover the total amount of management commission receivable from illiquid funds under liquidation process, namely Nikko Offshore Funds – Nikko Frontier Finance Fund and the series trusts of Nikko Premier Fund (ABL Fund series). This value adjustment amounted to EUR 35 679, no additional value adjustment having been made during the fiscal year ended March 31, 2016.

**Note 5 - Subscribed capital**

The subscribed capital is EUR 5 446 220, represented by 272 311 issued and fully paid shares at a par value of EUR 20.

**Note 6 - Legal reserve**

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital.

The legal reserve is not available for distribution.

**Note 7 - Capital and reserves**

	Capital	Legal reserve	Free reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
	EUR	EUR	(1) EUR	(2) EUR	(1) + (2) EUR	EUR
Balance at March 31, 2015	5 446 220	55 985	953 957	200 800	1 154 757	(226 185)
Allocation of the result	-	-	(226 185)	-	(226 185)	226 185
Result for the financial year	-	-	-	-	-	<u>331 076</u>
Balance at March 31, 2016	<u>5 446 220</u>	<u>55 985</u>	<u>727 772</u>	<u>200 800</u>	<u>928 572</u>	<u>331 076</u>

The Annual General Meeting of Shareholders held on May 29, 2015 approved the allocation of the result for the year ended March 31, 2015.

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****Note 7 - Capital and reserves (continued)**

As from January 1, 2002, the Company reduced the Net Worth Tax (NWT) liability in accordance with the new tax law in force. In order to comply with the law, the Company decided to allocate under non-distributable reserves (item "special tax reserve") an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Worth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years from year following the one during which the Net Worth Tax was reduced.

**Note 8 - Income tax**

The Company is a corporation subject to Luxembourg income tax, to municipal business tax and to net worth tax.

Tax liabilities are recorded under "Provisions for taxation" in the balance sheet and tax advances are recorded under "Other receivables becoming due and payable within one year" in the balance sheet. The Luxembourg tax authorities have issued assessments for the years up to and including 2014 for income tax, municipal business tax and net worth tax.

**Note 9 - Other creditors**

Other creditors as at March 31, 2016 and March 31, 2015 are analysed as follows:

	March 31, 2016	March 31, 2015
	EUR	EUR
Advisory fees payable	2 665 432	1 292 277
Distribution fees payable	<u>376 735</u>	<u>86 152</u>
	<b><u>3 042 167</u></b>	<b><u>1 378 429</u></b>

**Note 10 - Net turnover and other external charges****10.1 - Net turnover**

	March 31, 2016	March 31, 2015
	EUR	EUR
Management fees	11 697 760	5 045 273
Legal Commission	<u>9 502</u>	<u>0</u>
	<b><u>11 707 262</u></b>	<b><u>5 045 273</u></b>

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****10.1 - Net turnover (continued)**

The related applicable Management fee rates as at March 31, 2016 are as follows:

The Company receives from Nikko Real Asset Fund, Nikko Country Funds – Nikko Russia Prosperity Fund, Nikko Skill Investments Trust (Lux), Nikko Offshore Funds - Asia Income Plus Equity Strategy, Nikko Offshore Funds - Asia Pacific Income Plus Real Estate, and Nikko Offshore Funds - Nikko Rockefeller Global Energy Fund<sup>SM</sup>, Nikko Premier Fund–Nikko Energy Infrastructure Fund (Quarterly Distribution) and Nikko European Convergence Equity Fund an annual management fee of 0.03% of the average net assets of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Premium Funds - Pimco Total Return Strategy USD, Premium Funds - Pimco Total Return Strategy JPY (Hedged), Premium Funds – Capital US Growth and Income Fund, Premium Funds – European High Yield, Premium Funds–Global Corporate Bond; Premium Funds – Schroder Japanese Equity Fund; Premium Funds – Wealth Core Portfolio Conservative Type, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Growth Type, Nikko World Trust – Nikko Green New Deal Fund; Nikko World Trust – Gravity European Equity Fund; Nikko World Trust – European Luxury Equity Fund, Nikko World Trust – Global CB Fund, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds - Nikko Dynamic Bond and Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds – Nikko Dynamic Equity, an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these funds. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD) an annual management fee at the rate of 0.04% of the average net assets of these funds during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – New World Equity Fund (JPY)/(JPY Hedged) an annual management fee at the rate of 0.01% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Global Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.025% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – World Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.023% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko Proprietary Investment Fund an annual management fee at the rate of 0.05% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantitative Multi-Strategy Program II an annual management fee at the rate of 0.03% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****10.1 - Net turnover (continued)**

The Company receives from Nikko Offshore Funds – Nikko Offshore Funds - CS GTAA Fund an annual management fee of 0.035% of the average net assets of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

Furthermore, the Company receives from Nikko Offshore Funds – CS GTAA Fund a performance fee realised and paid at the end of each quarter. There has been no performance fee paid for the year ended March 31, 2016. If paid, such performance fee is wholly paid back to the investment advisor and the intermediary of this fund in a 60/40 % ratio.

The Company receives from each series trusts of Nikko Global Funds an annual management fee of 0.35% of the average net assets of these series trusts during the relevant quarter. The Company pays back to the investment manager and the distributor of these series trusts an annual fee rate of 0.32% in total.

The Company receives from Nikko Money Market Fund at the end of each quarter an annual management fee calculated as follows: if daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of such GILOE. If daily GYLOE is 1% per annum or above, the fee payable to the Company is up to an annual rate of 0.03% of the average daily net asset value of the assets of the fund during the relevant quarter. "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:

- (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
- (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

**10.2 - Other external charges**

	<b>March 31, 2016</b>	<b>March 31, 2015</b>
	<b>EUR</b>	<b>EUR</b>
Advisory and distributor fees reimbursed	9 820 019	3 737 328
Other expenses	<u>301 533</u>	<u>192 427</u>
	<b><u>10 121 552</u></b>	<b><u>3 929 755</u></b>

Out of the annual management fees of 0.35% of the average net assets of the series trusts of Nikko Global Funds paid to the Company, 0.32% are paid to the Investment Manager and to the Distributor. The total amount paid by the Company to the investment manager and distributors of the series trusts of Nikko Global Funds was EUR 9 820 019 during the year ended March 31, 2016 and EUR 3 737 328 during the year ended March 31, 2015.

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****10.2 - Other external charges (continued)**

The performance fee received by the Company from Nikko Offshore Funds – CS GTAA Fund is wholly paid back to the investment advisor and the intermediary of this fund in a 60/40 % ratio. No performance fee has been realised during the years ended March 31, 2016 and March 31, 2015.

Other expenses correspond to services rendered by external providers such as legal advice, consultancy, membership to associations and so forth.

**Note 11 - Other operating charges and other operating income****11.1 - Other operating charges**

	<b>March 31, 2016</b>	<b>March 31, 2015</b>
	<b>EUR</b>	<b>EUR</b>
Director's fees	0	20 000
Other administrative expenses	<u>250 861</u>	<u>205 054</u>
	<b><u>250 861</u></b>	<b><u>225 054</u></b>

**11.2 - Other operating income**

	<b>March 31, 2016</b>	<b>March 31, 2015</b>
	<b>EUR</b>	<b>EUR</b>
Adjustment provision from previous years	8 312	4 776
Provision for service provided to SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.	11 700	11 550
Reimbursement received from tax authorities	101 870	0
Reimbursement on cash buffer made in relation to QMSII	<u>57 789</u>	<u>0</u>
	<b><u>179 671</u></b>	<b><u>16 326</u></b>

**Note 12 - Staff and directors****12.1 - Directors**

The number of directors having been mandated during the financial year was as follows:

	<b>March 31, 2016</b>	<b>March 31, 2015</b>
Directors	4	6

**SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.****Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2016 (continued)****Note 12 - Staff and directors (continued)****12.2 - Personnel**

The number of persons employed as at March 31, 2016 and March 31, 2015 was as follows:

	March 31, 2016	March 31, 2015
Senior Management	1	2
Middle Management	3	4
Employees	<u>3</u>	<u>2</u>
	<u>7</u>	<u>8</u>

During the financial year ended March 31, 2016, one director resigned from her position of member of the Board of Directors of the Company.

**Note 13 – Off-balance sheet items**

On July 31, 2012, the Company decided to terminate a series trust under its administration (the “Series Trust”).

Following the termination, all investments of the Series Trust were realised aside from an investment in a SICAV. The value of this investment was determined at zero since May 29, 2009.

It has been resolved on March 26, 2013 that the beneficial interest in the SICAV be transferred so that this asset is held in custody by SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A. for the Company and following this transfer, the Series Trust will have no assets and no liabilities and will cease to exist as a matter of Cayman Islands Law.

If any cash is received in respect of the SICAV in the future, the Company will use such cash, firstly, to pay any liabilities incurred in respect of this asset and, secondly, to pay the unitholders who would have been entitled to such cash as if the Series Trust were still in existence.

On November 29, 2013 and December 3, 2013, in consideration of the payment of overdrafts granted to some series trusts under its management, the Company received units in two underlying funds, such units being valued at zero. It is agreed that if any cash is received by the Company from such underlying funds in the future, it will be used to compensate the loss suffered by SMBC Nikko Securities Inc and the Company (such as the compensation of the overdrafts or payment of some liabilities of these series trusts) and then to reimburse the former unitholders of the series trusts at the time of the liquidation.

**Note 14 – Subsequent events**

With effective date April 5, 2016, the Company changed its registered address to 2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg.

## (2) その他の訂正

## 第二部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

## 1 ファンドの性格

## (3) ファンドの仕組み

## 管理会社の概要

訂正前

(前 略)

資本金の額	2016年3月末日現在、管理会社の発行済株式資本は、5,446,220ユーロ(約6億9,548万円)で、全額払込済である。1株20ユーロ(約2,554円)で記名株式272,311株を発行済である。 (注)ユーロの円貨換算は、2016年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=127.70円)による。
-------	---

(後 略)

訂正後

(前 略)

資本金の額	2016年7月末日現在、管理会社の発行済株式資本は、5,446,220ユーロ(約6億2,996万円)で、全額払込済である。1株20ユーロ(約2,313円)で記名株式272,311株を発行済である。 (注)ユーロの円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=115.67円)による。
-------	---

(後 略)

## 2 投資方針

## (3) 運用体制

訂正前

(前 略)

(注)上記の運用体制は、平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

訂正後

(前 略)

(注)上記の運用体制は、平成28年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

### 3 投資リスク

#### (2) リスクに対する管理体制

訂正前

（前 略）

本書の日付現在、ファンドはいかなるデリバティブ取引またはその他の類似した取引（差額決済でない先物為替予約を除く。）も行っていない。将来において、デリバティブ取引またはその他の類似した取引（差額決済でない先物為替予約を除く。）を行うとしてもヘッジ目的であり、投資運用会社は、デリバティブ取引またはその他の類似した取引を、取引の想定元本がファンドの純資産総額を超えないように監督する。

（注）上記のリスクの管理体制は、平成28年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

訂正後

（前 略）

ファンドはいかなるデリバティブ取引またはその他の類似した取引（差額決済でない先物為替予約を除く。）も行っていない。将来において、デリバティブ取引またはその他の類似した取引（差額決済でない先物為替予約を除く。）を行うとしてもヘッジ目的であり、投資運用会社は、デリバティブ取引またはその他の類似した取引を、取引の想定元本がファンドの純資産総額を超えないように監督する。

（注）上記のリスクの管理体制は、平成28年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

### 4 手数料等および税金

#### (5) 課税上の取扱い

訂正前

平成28年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後 略）

訂正後

平成28年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後 略）



## 第三部 特別情報

### 第1 管理会社の概況

#### 1 管理会社の概況

##### (1) 資本金の額

###### 訂正前

管理会社の資本金は、2016年3月末日現在5,446,220ユーロ(約6億9,548万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,554円)の記名式株式272,311株を発行済である。

過去5年間における管理会社の資本金の増減は、以下の通りである。

2011年3月31日	446,220ユーロ
2012年3月31日	446,220ユーロ
2013年3月31日	446,220ユーロ
2014年1月16日	5,446,220ユーロ
2015年3月31日	5,446,220ユーロ
2016年3月31日	5,446,220ユーロ

###### 訂正後

管理会社の資本金は、2016年7月末日現在5,446,220ユーロ(約6億2,996万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,313円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注)ユーロの円貨換算は、2016年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=115.67円)による。

過去5年間における管理会社の資本金の増減は、以下の通りである。

2011年3月31日	446,220ユーロ
2012年3月31日	446,220ユーロ
2013年3月31日	446,220ユーロ
2014年1月16日	5,446,220ユーロ
2015年3月31日	5,446,220ユーロ
2016年7月31日	5,446,220ユーロ

## 第2 その他の関係法人の概況

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

訂正前

(前 略)

32 西日本シティ T T証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2016年3月末日現在 15億7,500万円

(後 略)

訂正後

(前 略)

32 西日本シティ T T証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2016年8月1日現在 約30億円

(後 略)

[前へ](#)

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

株主各位

ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番

## 公認の監査人報告書

我々は、2016年3月31日現在の貸借対照表、ならびに同日に終了した年度に関する損益計算書および重要な会計方針の概要およびその他の説明情報から構成されるS M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイの年次財務書類を監査した。

### 年次財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、年次財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した本年次財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない年次財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

### 公認の監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて本年次財務書類に対し意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの「金融監督委員会」によって採用された国際監査基準に従って監査を行った。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに年次財務書類についての重要な虚偽記載がないかどうかの合理的な確証を得るための監査計画の立案とその実施を我々に要求している。

監査は、年次財務書類中の金額および開示事項を裏付ける監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による年次財務書類における重大な虚偽記載のリスク評価を含む公認の監査人の判断によって選定される。公認の監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、年次財務書類の作成および公正な表示に関連する事業体の内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、事業体の内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、年次財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

### 意見

我々は、本年次財務書類は、年次財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して、S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイの2016年3月31日現在の財政状態および同日に終了した年度の期間に関する営業成績を真実かつ公正に表示しているものと認める。

ルクセンブルグ、2016年5月24日      ケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーペラティブ  
公認の監査法人  
ビクター・チャン・イン

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および/または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

[次へ](#)

To the Shareholders of  
SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.  
2, rue Hildegard von Bingen  
L-1282 Luxembourg

## **REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE**

We have audited the accompanying annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A., which comprise the balance sheet as at March 31, 2016 and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

### **Board of Directors' responsibility for the annual accounts**

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

### **Responsibility of the Réviseur d'Entreprises agréé**

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the judgement of the Réviseur d'Entreprises agréé, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the Réviseur d'Entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

## Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. as of March 31, 2016, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Luxembourg, May 24, 2016

KPMG Luxembourg,  
Société coopérative  
Cabinet de révision agréé

Victor Chan Yin

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。